

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成22年12月16日(木) 午後2時から
場 所 区役所12階 122会議室

1. 開会
2. 新委員の紹介【資料1】
3. 第5期介護保険事業計画策定に向けて国の説明会の報告【資料2】【資料3】
4. サービス部会報告【資料4】【資料5】
5. 地域密着型サービス運営委員会報告【資料6】【資料7】
6. 地域包括支援センター運営協議会報告【資料8】【資料9】
7. その他報告事項
8. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】平成22年度墨田区介護保険事業運営協議会委員名簿
 - 【資料2・3】第5期介護保険事業計画の策定に向けて国説明資料
 - 【資料4】サービス部会活動状況
 - 【資料5】サービス部会議事要旨
 - 【資料6】地域密着型サービス部会活動状況
 - 【資料7】地域密着型サービス運営委員会議事要旨
 - 【資料8】地域包括支援センター運営協議会活動状況
 - 【資料9】地域包括支援センター運営協議会議事要旨
 - 【資料10】第2回介護保険事業運営協議会議事要旨
- ・介護保険特集号(22年10月21日発行)

第3回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

| 氏 名 | 所 属 | 出欠 |
|---------|-----------------------|----|
| ◎平岡 公一 | お茶の水女子大学教授 | 出 |
| ○廣瀬 真理子 | 東海大学教授 | 出 |
| 石川 幹夫 | すみだ医師会 | 出 |
| 三好 克則 | 向島歯科医師会 | 欠 |
| 柳 正明 | 墨田区薬剤師会 | 出 |
| 堀田 富士子 | 東京都リハビリテーション病院 | 欠 |
| 吉田 政美 | 墨田区民生委員・児童委員協議会会長 | 出 |
| 今牧 茂 | 墨田区社会福祉事業団事務局長 | 出 |
| 深野 紀幸 | 墨田区社会福祉協議会事務局長 | 出 |
| 羽生 隆司 | 特別養護老人ホーム はなみずきホーム施設長 | 出 |
| ○安藤 朝規 | 弁護士・墨田区法律相談員 | 出 |
| 浮嶋 松男 | 墨田区障害者団体連合会副会長 | 出 |
| 西山 恒八 | 墨田区老人クラブ連合会会長 | 出 |
| 北村 嘉津美 | 町会・自治会 | 出 |
| 及川 栄子 | 墨田区介護相談員代表 | 出 |
| 濱田 康子 | すみだケアマネジャー連絡会代表 | 出 |
| 二宮 順子 | 墨田区訪問介護事業者連絡会 | 出 |
| 加藤 みさ子 | 介護保険サービス利用者 | 出 |
| 佐藤 和信 | 第1号被保険者 | 出 |
| 北村 文夫 | 第2号被保険者 | 出 |
| 坂本 康治 | 墨田区企画経営室長 | 出 |
| 稲垣 智一 | 墨田区保健衛生担当部長 | 欠 |
| 細川 保夫 | 墨田区福祉保健部長 | 出 |

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 石井 秀和 介護保険課長
高村 弘晃 高齢者福祉課長

林 高義 介護保険課管理・計画担当主査
中山 厚子 介護保険課事業者指導担当主査
加藤 雅敬 介護保険課認定担当主査
瀬田 富義 介護保険課給付担当主査
江上 寿恭 高齢者福祉課高齢者相談担当主査
奥野 邦子 高齢者福祉課高齢者相談担当主査
石井 一枝 介護保険課管理・計画担当主事
陣野原 京子 介護保険課管理・計画担当主事

1 開会

- (事務局) 第3回墨田区介護保険事業運営協議会を始める。
本日、傍聴を希望されている方がいるので、入室させてもよろしいか。
- (会 長) 許可します。
- (事務局) では、入室させます。

2 新委員紹介【資料1】

事務局から新委員紹介

3 第5期介護保険事業計画策定に向けて国の説明会の報告【資料2・資料3】

- (会 長) 再来年4月からの第5期計画の検討がこれからの協議会の課題になってくると思われる。そのための基礎的な資料になるので、少し時間をとって事務局から説明をし、後ほど質問を受けるということにしたい。事務局から説明をお願いする。

－高齢者福祉課長より資料2の説明、介護保険課長より資料3の説明－

- (会 長) 報告に対して、不明な点や確認したい点があれば質問を。
- (副会長) 事務局から報告を受けて、これに対して区はどういう方針で考え、地域包括支援センター運営協議会で何をするのかという区からのメッセージはいつ頃いただけるか。
- (事務局) 第5期計画を策定する中で、年が変わってからすぐ日常生活圏域ニーズ調査を行い、まず調査で数値を把握した上で、年度が変わるとコンピューターにかけた状態で一定程度の結果が出るので、単に出てきた数字をそのまま出すのではなく、どういうところを強化していくべきなのかをご議論いただく機会を設けていきたいと思う。
- (副会長) この会議で話し合うことは、墨田区では今こういうギャップがあるから乗り越えなければならないとか、そういった点を指摘してもらわないと厚労省の部会がおっしゃったことと同じではないか。何か感じたことなどをこの会議だからこそ検討すべきではないか。
- (事務局) 国の提示する24時間介護サービスについて、これができれば施設に頼らない介護ということで、すばらしいものだと思う。しかし、人材の面から、事業者の面から、これを行うための仕組みや介護人材への報酬の仕組みなどについて果たしてまわっていくのかというところは疑問に感じている。
- (会 長) 早めに課題を整理する必要があるかと思う。次回の会議で副会長が指摘したような点について、その段階で区としてどういうことを課題として捕らえているのか、というところを示していただきたい。介護保険の計画のプランの原案を作る前に一度、区としての課題をまとめて示していただきたい。
- (事務局) 介護保険制度自体は法で規定された給付を実現していくものなので、「介護保険」という切り口では墨田区でどうこう言える部分はあまりない。一般的な施策全体としては、より自由度は増すが、「介護保険」という切り口では、墨田区

独自で提案できる状況か懸念している。

(事務局) 考え方のひとつとして、今回の大きな考え方に「地域包括ケア」ということで、墨田区では現在、日常生活圏域を2つに分けている。第5期の考え方で、中学校区という非常に狭い8区域を設定しているの、その区域の中でどうサービスが完結しているかという視点から、今までの介護保険のサービスと高齢者福祉のサービスについての改変ということも視点のひとつに入ってくるかと思う。介護保険制度の見直しということで国から意見が出たので、参考にして第5期の介護保険事業計画の策定、高齢者福祉総合計画の策定について考えていけるのではと考えている。

(会長) この会議は介護保険事業の運営推進会議ということで、その範囲で基本的に審議をすることになるが、地域支援事業を始めとして、この会議の進め方としては高齢者福祉課長から説明していただいたり、回答いただく部分が多くなってきているので、できるだけ区の全体像を示していただきながら、特に介護保険の運営に関して特に審議をするという形で進めていくのがよいのではないかと思う。

(A委員) 私は今ある民間のグループホームの相談員をやっている。グループホームには多少裕福な方でないとい入れないという現状がある。グループホームは区行政が中心となってどんどんつくっていかなければ地域ケアということからも、介護なんてできない。そのためにどうすればよいかだが、例えば手ごろな家屋を区が30年間くらいで借り上げたり、買ってしまふことでグループホームをつくっていくというような形でないと、理想的な介護は不可能だと思う。

(事務局) 今の話に答えますが、1ユニット9人あたりの整備費が3千万円の補助があり、それと初期の運営費の補助があるので、そういった部分で当面对応したい。

(A委員) 利益をとってしまえばいい、あまりにも利益をあげてはいけないという考え方が計画を遅らせているのではないかと思う。

(会長) そういった意見も区民の中にはあるということで検討していただければと思う。グループホームだけではなく特養などでも言えるが、定員だけは増えても実際に入居にかかる費用についてはばらつきがある。所得が低い方が入りやすいところが足りないという状況である。ニーズ調査の際にも、負担の能力等も考慮してニーズを把握して、整備計画にも反映していただきたい。

これについては、国の政策が出ましたのでこれを今後どう計画に生かしていくかということで、次回以降ご意見をいただければと思う。

時間の関係もあるので、次の4, 5, 6の議題は一括して部会長から説明していただきたい。

4 サービス部会報告【資料4・資料5】

5 地域密着型サービス運営委員会報告【資料6・資料7】

6 地域包括支援センター運営協議会報告【資料8・資料9】

(副会長) サービス部会・地域密着型サービス運営委員会・地域包括支援センター運営協議会で出た課題をまとめたものを報告させていただきます。

資料の4, 6, 8については各会議で挙がってきた意見をまとめ、箇条書きにしたものと、具体的な改善策を箇条書きにしたものである。

先程の国の計画を少し読み込んでみると、住み慣れた地域に暮らすということと、今までの自宅で最期まで暮らすということが曖昧である。それを墨田区ではどう考えるのか、同じ景色を見てずっと暮らすことと、老朽化した自宅で最期まで暮らすことをイコールで結ばれてしまうのであったら、考え方が政策的にも違ってくるのではないか。そういったことをどうやって考えるかというヒントがここに盛りだくさんになっているので、この具体的なところから5期の計画を考えていくときに照らし合わせていくことが必要ではないかと思う。

(会長) 介護保険課長がおっしゃったことは、保険料の財源だったり、認定をどうするかといった給付の受給者の範囲で、国の方針が定まらないと区としても対応がとれないという話であった。部会長が言ったことは、実際のサービスの提供の体制といったところで、待機者が多い中、在宅中心の従来の考え方だけではやっていけない、新しいやり方の取り決めが必要ということであった。そういったことは区の課題としたじっくり検討していけるのではないかということについて、次回以降審議していきたい。

(副会長) まず、第5期に向けた課題の検討ということが目的であった。資料4は平成20年～22年度までの部会での活動状況。これは問題別に分けて抽出したものです。資料6, 8については、今どんなことを議論し、何が問題になっているかを箇条書きでまとめたものである。ここ10年間を振り返って、10年間同じ問題なのか、制度改正によって新しくでてきた問題なのか、課題別にどんな課題に墨田区が直面しているのかということ进行を明らかにする必要がある。ずっと変わらずに残されている課題があるとしても、否定的な事を挙げているわけではなく、もし課題としてのこっているならば、どうやって解決していくかという建設的な議論について具体的な意見をいただき、並べていくものである。決して評価ではないということをご承知いただきたいと思う。

－資料4～9の説明－

墨田区の独自性を出すにはニーズに合わせて、どこを優先的に手厚くしていくのかということについて議論していく必要がある。人材確保は施設も在宅も問題になっているが、本当に動く人が集まらなければならない問題であるので、介護職だけでなくケアマネも燃え尽きないためにはどうすればよいかと考えなければならない。そういったことを運営協議会で議論していくことが重要であると考えます。

制度の普及・啓発について、当初行っていた説明会等のほかに、単発的なイベントや参加するというのを押さえておくことや、井戸端会議の見直しを検討することも重要だと思う。こういったことがサービス部会の中で「地域包括ケア」というくくりの中でどういった問題があるか、包括やリハビリの周知度を高めていく、提供体制の整備や業務範囲の問題、保険者として独居高齢者の生活実態把握が重要で、周辺の関連機関とどのように連携していくか、また区民やボランティア、介護相談員などを巻き込んで活用していくことが重要で

ある。介護相談員と包括がなかなか連携できないという問題も、部会ではいろいろ議論してきたが、他区の状況を調べてみると区によってはいろんな工夫をしていて、完全に連携しているところなど、様々なやり方がある。そこから学ぶことも必要である。墨田区の独自性を出すと同時に他区と比較して、良いアイデアを活用しながら進めていきたいと思っている。

地域包括運営協議会では、包括業務の偏り、本来業務について地域の中で未だに浸透していない。また、緊急通報システム民営化についても、民営化することによるリスクはどうか、区民にとって不利益にならないようにしていくためにはどうすればよいか等を検討していくことが重要である。介護予防の対象者が十分把握されていない問題や、地域包括支援センターがよく知られていない、他の関係機関から見て、包括の役割がまだ不明確である。地域包括のあり方についても介護保険課と高齢者福祉課の連携をもっと密にすることが必要と考える。

地域密着運営会議についてだが、グループホーム等の審議で、1回の審議だけで、その後どうなっているのかわからないという状態では問題があり、大きな矛盾だと思う。サービスはたくさん展開してほしいが、いいかげんなサービスの展開では逆に利用者の不利益になってしまうので、きちんとしていくには、保険者である区が重要な役割を果たしていくと思う。専門家同士の連携もあれば、専門家とボランティアとの連携もあり、施設と居宅サービスの連携もあれば、施設と一般住民との連携もあり、それを保険者がどんなふうコントロールしていくのかが大きな課題になっていると思うので、会議の中で検討していきながら具体的なところから事業計画に結び付けていくのが重要だと思う。

- (会 長) 今後の次期計画策定も含めた介護保険の運営について、国の方針も出て、サービス部会等の報告もしていただいたので、いずれも今日限りの資料ということではなくて、次回以降の審議でできるだけ活用して、具体的な課題の整理と検討に生かしていければと思う。
- (A委員) 緊急通報システムについて、緊急システムその物よりも携帯電話のほうが金額的に安いと思う。今は携帯での使い方は高齢者にとって大変かもしれないが、10年後はわかってる人が高齢者になっていくわけなので、そう考えれば携帯での通報システムを民生委員や包括で広めていけば、決して難しいことではないかと思う。
- (会 長) 意見として聞いて検討していただければと思う。
続いて、その他報告事項の議題に移りたいと思う。

7 その他報告事項

- (事務局) 特に報告はありません。
- (会 長) 他に何かあれば。
- (B委員) 今回、介護保険制度の見直しに関して、地域ケアについていろいろ考えていただいているという点で評価したい。墨田区で今何が起こっていて、どうい

ったところを見直すのか、そういった視点が非常に大切だと思っている。地域主権というところで、保険者独自の介護報酬をとってできるなど、市町村の権限を拡大する方向で考えるという趣旨を最大限生かすことで、介護に関わらずまちづくりを考えるような方向で「墨田モデル」のような、こうやって生きて老いてく墨田という広い視点でできればいいと思う。

(会 長) 大変重要なお指摘をいただいたと思う。まちづくりの観点をこれからは考えていかなければならない。ボランティア等の人々の活用だけでなく、商店街の空き家などの空きスペースの活用などをしてやっていくなど、墨田区独自の視点で考えられることを検討していきたい。

次回は論点を整理して、ご意見をいただける時間をつくりたいと思う。

(事務局) 次回の運営協議会の日程については、3月の中旬から下旬にかけて開催したいと考えております。

(事務局) 皆様にお知らせしている年間計画に沿って変更はないのですが、現在「地域包括支援センター」という名称が世間でわかりづらいと言われている。看板を見れば何があるかわかるような名前にしたほうがよいのではないかと、という議論もあり、場合によってはその名前について案を出した上で、この会議の中で承認を得られるような機会を設けたいと思っている。ただ、名称変更を来年の4月から行うとすると、3月の会議では間に合わないため、前倒しで開催を依頼する可能性もある。その際は事前にお知らせするので、その折にはよろしくお願ひしたい。

(会 長) これで閉会する。

8 閉会